



はじめに

情報技術や交通ネットワークの飛躍的な発展により、人、物、情報などが地球規模で日常的に交流する今日、世界の出来事が私たちの日々の生活や活動に大きな影響を及ぼしています。

本市では、平成17年に大分市総合計画に基づく個別計画として「大分市国際化推進計画（平成18年度～22年度）」を策定し、国際化・大交流時代の活力ある都市をめざし、国際化の担い手である市民の皆様がそのメリットを享受できる環境づくりを進めてまいりました。

今回、前計画の進捗評価を行ったうえで、時代の変化に柔軟に対応するため「第2次大分市国際化推進計画“めざせ！東九州の国際都市 O I T A”（平成23年度～27年度）」を策定いたしました。策定にあたりましては、市民の皆様の思いを取り入れるべく、「大分市国際化推進計画策定に係る市民意識調査」と「市民意見公募手続」を実施し、「大分市国際化推進計画策定委員会」において慎重にご審議をいただきました。

これまで同様、市民の皆様と本計画を共有し連携を図る中で、心と生活の豊かさ、地域社会を元気にする新たな夢や活力を育み、持続可能な都市の発展をめざしてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、熱心に議論を重ねていただきました大分市国際化推進計画策定委員会の委員の皆様と、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成23年3月

大分市長 釘 宮 磐

めざせ!東九州の国際都市“OITA”

～第2次大分市国際化推進計画～

目 次

I 大分市国際化推進計画の改定にあたって

1. 計画改定の趣旨…………… 1
2. 計画の位置づけと計画期間…………… 2

II 大分市国際化推進計画改定の前提

1. 変化への適切な対応…………… 3
2. 活かしていきたい大分市の個性…………… 4

III 国際化の目標と目標達成のための施策

1. 「ゆたかに はぐくむ」— 心豊かに 人を育む …… 5
2. 「ふかめて たかめる」— 交流を深めて 魅力を高める …… 6
3. 「たずさえて きずく」— 手を携えて 持続可能な世界を築く …… 7
4. 「いかして はっきする」— 国際化機能をいかして 都市個性を発揮する …… 8

IV 計画推進の方針

1. 戦略的な計画の推進…………… 9
2. 推進体制のあり方…………… 9

- ・大分市国際化推進計画改定の流れ…………… 10～11
- ・施策の展開…………… 12～13
- ・体系一覧表…………… 14～19
- ・大分市国際化推進計画改定の経緯…………… 20
- ・大分市国際化推進計画策定委員会設置要綱…………… 21
- ・大分市国際化推進計画策定委員会委員名簿…………… 22

I 大分市国際化推進計画の改定にあたって

① 計画改定の趣旨

大分市では、国際化・大交流時代の活力ある都市をめざして平成17年に大分市国際化推進計画を策定し、国際化の担い手である市民がそのメリットを享受できる環境づくりを進めてまいりました。この計画を策定した背景には、グローバル化が私たちの暮らしや都市経営に様々な影響を及ぼすことから、これらに対応できる人づくりや社会づくり、また、国を超えた人的・物的交流によるまちづくりや地域おこしなどの取組の必要性が、従来にも増して高まってきたことがありました。

計画策定から5年が経過しましたが、私たちの生活を取り巻く環境は絶えず変化し続けています。少子高齢化の進展や在住外国人の増加、経済の成熟化など社会経済情勢の変化に伴う価値観やライフスタイルの多様化、世界平和や貧困解消、地球環境保全に向けた国際協調の必要性の高まり、さらには、規制緩和や経済のボーダーレス化^{*1}に伴う産業構造の変化や地域間競争の激化など、今後もこれらの状況は一層進展するものと予測されます。これらの変化に柔軟に対応するためには、時代に即した先見性に富んだビジョンを描きながら、戦略的に国際化を推進していくことが重要となってまいります。

新しい計画では、「めざせ! 東九州の国際都市“OITA”」を掲げ、今日のグローバル化の潮流に対応しながら大分市の特性や魅力といったローカルな部分を活かすグローカル^{*2}な取組を強化することにより、市民の心と生活の豊かさ、地域社会を元気にする新たな夢や活力を育み、持続可能な発展をめざしてまいります。

計画推進の基本姿勢は、これまでどおり市民協働を基調に、市民と行政がそれぞれの役割に応じた連携を図る中で本市の国際化を進めることとしており、この計画では、市が取り組むべきメニューを示しています。また、大分市総合計画の基本方針^{*3}に基づき、国際化のあるべき方向性として、

「ゆたかに はぐくむ」、「ふかめて たかめる」、「たずさえて きずく」、「いかして はっきりする」

の4つの柱を目標に掲げ、その実現のため優先順位を見極めながら効果的な施策の展開を図っていくこととしています。なお、計画の適切な進行管理を図るため、それぞれの目標ごとに具体的な数値目標を設定しています。

^{*1} 「ボーダーレス化」 境界がない、国境がない、などの意味。例えば、企業の事業展開が国境を越えて世界規模に広がり、国籍が意味をなさないほど活動の場が広がっている現象など。

^{*2} 「グローカル」 全世界を同時に巻き込んでいく流れである「世界普遍化（Globalization）」と、地域の特性や特色を考慮していく流れである「地域限定化（Localization）」の2つの言葉を組み合わせた混成語。地球規模で物事を考えながら、その地域に根付いて活動すること。

^{*3} 広く市民がグローバル化のメリットを享受できるよう、多様な文化とあらゆる国籍の市民との共生や、国際交流などを通じて国際化を担う人づくりに努めるとともに、市民との協働を基調に本市の個性と特徴をいかした国際化を推進します。※平成23年3月現在

② 計画の位置づけと計画期間

上位計画を大分市総合計画（目標年次：平成28(2016)年）とし、総合計画を補完する個別計画とします。

計画期間を平成23(2011)年度～平成27(2015)年度とする5カ年中期計画とします。

第1次大分市国際化推進計画の主な実施概要

《計画期間》

平成18（2006）年度～平成22（2010）年度

《計画推進体制の確立》

- ・大分市国際化推進室設置／平成18年4月
- ・大分市武漢事務所開設／平成18年5月

《市民協働による重点推進プログラム》

※重点推進プログラムの主なものを抜粋

(1) 地球市民・夢アクティブ21事業

- ・市民交流サポート（助成）事業／平成18年度～
- ・大分市武漢事務所運営事業／平成18年度～
- ・おおいた国際協力啓発月間事業^{*1}／平成18年度～
*1 平成20年度までは10月6日の「国際協力の日」を含む前後日での週間事業として実施
- ・国際交流ワンストップホームページ運用事業（大分市国際交流Web）／平成20年度～
- ・にぎわい活力創出事業(海外観光客等誘致促進事業)/平成20年度～22年度
- ・友好都市間交流ビジネスチャンス創出事業^{*2}(大分市武漢事務所サポート)／平成18年度～
*2 「友好都市間交流ビジネスチャンス創出事業」は平成15年度から実施

(2) 姉妹・友好都市との連携事業

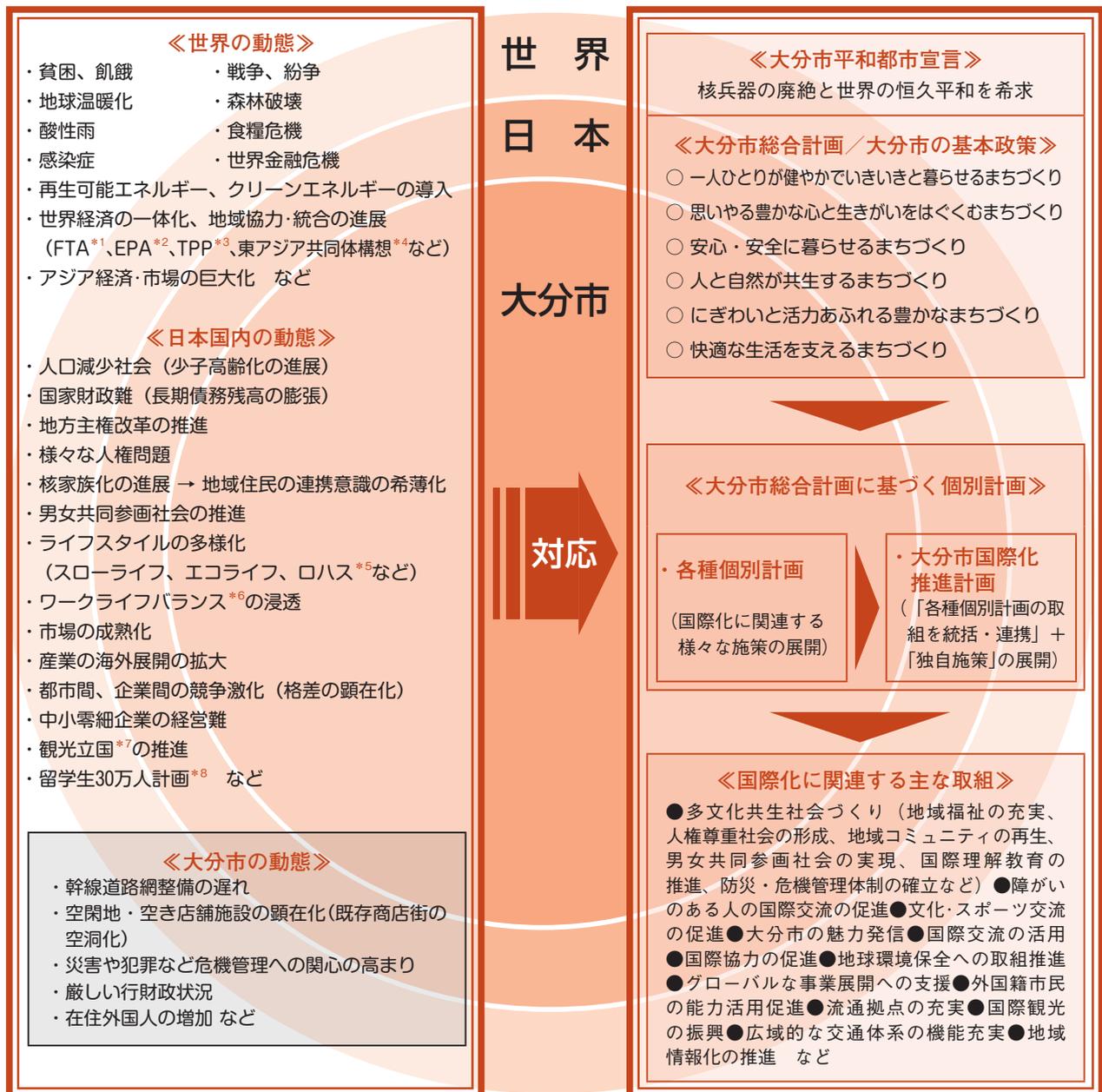
- ・チャーター機（大分⇄武漢）を利用した市民交流/平成18年度、21年度、22年度
- ・大分市アベイロ市姉妹都市提携30周年記念事業／平成20年度
『ポルトガル“アベイロの夕べ”（大分市で開催した市民交流イベント）』、
『市民友好の翼（ポルトガル・アベイロの旅）』ほか
- ・大分市武漢市友好都市締結30周年記念事業／平成21年度
『大分市友好カップジュニアサッカー大会』、『30周年記念祝賀会（両市で開催）』ほか
- ・JICA草の根技術協力事業（大分市が武漢市の農業振興に協力する事業）
／平成21年度～23年度（予定）
- ・大分市オースチン市姉妹都市提携20周年記念事業／平成22年度
『姉妹・友好都市中学生環境フォーラム(大分市、オースチン市、アベイロ市、武漢市が参加)』、
『リトル オースチン村（小学生を対象とした英会話による宿泊交流）』ほか

Ⅱ 大分市国際化推進計画改定の前提

① 変化への適切な対応

ヒト、モノ、カネ、情報などが地球規模で活発に移動するグローバル化が一層進展する中で、世界における様々な動きが国境を越え、直接、私たちが住む地域社会や自然環境に影響を及ぼす流れが加速しています。また、日常生活や経済活動においても世界との結びつき（依存関係）がますます深まり、幅広い分野での積極的な国際交流により便利さや豊かさが増す反面、様々な不安要素も抱えており、他国や国際社会の動向を無視できない状況となっています。

このような中、第2次大分市国際化推進計画では、国内外の環境変化に適切に対応しながら、将来を見据えた国際化を市民協働により進めていくものとします。



対応

- *1 自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）とは、特定の国や地域の間で、物品の関税や外資規制等のサービス貿易の障壁を削減・撤廃することを目的とする協定。経済連携協定の主要な内容の一つ。
- *2 経済連携協定（EPA：Economic Partnership Agreement）とは、特定の二国間又は複数国間で、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を促進し、水際及び国内の規制の撤廃や各種経済制度の調和等に加え、投資規制撤廃や投資ルールの整備、知的財産制度や競争政策の調和、人的交流の拡大なども含んだ幅広い経済関係の強化を目的とする協定。
- *3 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP：Trans-Pacific Partnership）とは、2006年5月、アジア太平洋経済協力会議（APEC）参加国のシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国が発行させた貿易の完全自由化をめざす経済的枠組み。その後、米国やオーストラリアを含む9カ国で交渉が進んでおり、2015年をめどに加盟国間で取引されるすべての品目について原則100%の関税撤廃をめざし交渉が行われている。
- *4 東アジア各国が政治、経済、安全保障などで連携し共存と繁栄をめざす構想。アジア諸国との信頼関係を築き通商や金融、エネルギー、環境、災害救援、感染症対策などの分野で協力体制の確立をめざす。参加国には、中国、韓国、東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国を想定。
- *5 Lifestyles of Health and Sustainability（健康かつ持続可能な社会を志向する生活様式）の略。環境や健康への意識が高い人々による、環境と共存しながら健康的で無理のない生活を追及するライフスタイル、またはその市場。
- *6 Work-Life Balance（仕事と生活の調和）の意味。やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。また、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。
- *7 社会経済環境が悪化する中、将来にわたる持続可能な国づくりを進めるため、観光をわが国の重要政策の柱として位置づけ、地域経済の活性化、雇用機会の創出、国際相互理解の増進等に資する「観光立国」の実現をめざすもの。平成25（2013）年までに訪日外国人1,500万人、平成28（2016）年までに2,000万人が目標。
- *8 日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界間のヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、平成32（2020）年を目途に30万人の留学生受入れをめざすもの。

② 活かしていきたい大分市の個性

あらゆる領域でボーダーレス化が進む中で、他都市より優位に国際化を推進するためには、国内外の広域的な連携を図るとともに、大分市固有の特性や魅力に着目し、これらを戦略的に活かしていくことが肝要であると考えています。

例えば、大分の豊かな自然環境や個性的な観光資源、世界トップレベルの産業集積などを活かしたビクターズ・インダストリー（集客産業）の振興や、姉妹・友好都市との長年の交流が築きあげた信頼関係を基礎とするビジネス交流や地域課題の解決に向けた相互協力、さらには増加する留学生をはじめ外国籍市民の能力活用など、様々な視点や手法を用いながら本市の個性や魅力を活かす効果的な施策展開を図る中で、都市間競争力を高めていくことが重要となっています。

<大分市固有の特色や特徴で大切にしたいこと>

- 海、山、川がある豊かな自然環境
- 姉妹・友好都市*1など国際提携都市や国際都市間の市民交流
- 大銀ドーム、うみたまご、高崎山などの交流施設
- 増加する留学生をはじめとする外国籍市民
- アジアに近い九州の中核市
- 新産業都市と世界トップレベルの産業集積
- 外貿コンテナターミナル／大分港、高速道路体系など国際化を支える社会基盤
- 4つのプロスポーツチームの存在／サッカー・フットサル・バレー・バスケットボール

※上記は、大分市国際化推進計画策定に係る市民意識調査(個人用／平成22年1月実施)の間14「国際化計画をつくる際に、大分市固有の特色や特徴で大切にしたいことは何だと思えますか？(複数回答可)」に対する回答の上位8項目

- *1 姉妹都市—アベイロ市（ポルトガル共和国／昭和53(1978)年提携）
オースチン市（アメリカ合衆国／平成2(1990)年提携）
友好都市—武漢市（中華人民共和国／昭和54(1979)年締結）

Ⅲ 国際化の目標と目標達成のための施策

① 「ゆたかに はぐくむ」 一心豊かに 人を育む

国際化ビジョン その1

多様な文化とあらゆる国籍の市民が共生する都市

大分市と世界の距離感は、グローバル化の進展に伴いますます近くなっており、本市に長期滞在や定住する外国籍市民の数が増加しています。中でも、留学生数などが伸びており、国の「留学生30万人計画」も加わってさらに増え続けることが予想されます。国籍等にかかわらず、全ての市民が地域社会の一員として、暮らしやすい大分市を共につくりあげていくことが必要です。そのためには、人権意識に根ざし、多様な文化や価値観を尊重する、国際感覚を持った人づくりが重要となっています。また、併せて多文化共生^{*1}を促進する恒常的な相談窓口・情報提供の場などの空間づくりが求められています。

基本施策 その1 国際化を担う人づくり

- ① 学校と地域における人権教育・啓発と国際理解教育（多文化理解教育）の推進
- ② 青少年による国際交流の促進
- ③ 外国語による意思疎通（コミュニケーション）能力の向上と複数外国言語の習得機会拡大
- ④ 草の根市民交流に必要な知識、情報の提供やコーディネート機能の拡充

基本施策 その2 在住外国人もふるさとと思えるまちづくり

- ① 外国籍市民にも快適な都市生活空間の整備促進
- ② 留学生就学支援の促進
- ③ 外国籍市民との交流機会拡大

基本施策 その3 おもてなしの心に満ちた市民の国際交流

- ① 「日本一きれいなまちづくり」運動の啓発・促進
- ② 外国籍市民を含む市民、団体と行政とのパートナーシップによる受入促進
- ③ 観光施設、交流拠点の美観整備とPR促進

《数値目標》

多文化理解・多文化共生に関する講座等の数 ^{*2}	22講座 (H22年度実績)	⇒	30講座 (H27年度)
大分市国際交流Webを活用した市民活動団体等のPR情報掲載件数	31件 (H22年度実績)	⇒	60件 (H27年度)

^{*1} 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。(出典「多文化共生の推進に関する研究会報告書」2006年3月総務省)

^{*2} 公民館等で行われる市主催の語学教室や多文化理解教室、市民の要望等により市を通して実施される国際理解教育や多文化共生に関する講習会など。なお、数値目標の講座数は、一つの教室及び講習会を1講座とカウントする。

② 「ふかめて たかめる」—交流を深めて 魅力を高める

国際化ビジョン その2

多彩な国際交流がつくる活力により 躍動する都市

社会、文化、経済などあらゆる面においてグローバル化の影響を受ける中、都市間や企業間などにおける生き残りをかけた競争は、今後ますます厳しくなると言われています。こうした状況に的確に対処していくためには、国内外の広域的な連携や国境を越えた事業展開など、旧来の枠にとらわれない新たな取組を行うことが一層重要性を増しています。姉妹・友好都市間交流においては、相互理解と友好親善を基盤としながら、双方に新たな価値や成果を生み出すツール（道具）としての役割が求められるようになってきました。また、地域社会においても少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少など深刻な社会的要因を背景に、多方面での外国人能力の活用が注目されています。

戦略的な国際交流により新たな地域活力の創出が期待される中、国際化の主役である市民や市民団体、企業、教育機関などが多彩な国際交流を通じて相互の長所を活かし、それぞれが魅力を高めることにより、持続可能な発展につなげていくことが重要となっています。

基本施策 その1 外国人能力、外国都市活力の活用

- ① 外国籍市民の能力の活用促進
- ② 姉妹・友好都市の長所、活力の活用促進

基本施策 その2 文化、芸術、学術、スポーツの振興・魅力発信

- ① 展覧会、発表会、スポーツ大会等の国際交流促進
- ② 人材育成、技量向上に関する活動支援

基本施策 その3 産業振興と新規ビジネスチャンスの創出

- ① 市内企業の国際化への対応支援
- ② 新規ビジネスチャンスの創出
- ③ 国内外企業の立地促進

基本施策 その4 海外観光客の誘致、交流人口の創出

- ① 海外観光客向けPR事業の促進
- ② 交流人口の創出

《数値目標》

市民意識調査 ^{*1} で外国人との交流や国際交流の経験が「ある」と答えた市民の割合 ※補正数値 ^{*2}	41.38% (H22年)	⇒	50% (H27年)
姉妹・友好都市間経済交流の支援企業数	延べ150社 (H23～27年度の累計) 【参考】延べ130社 (H18～22年度実績)		
海外からの観光客等の市内宿泊客数 ※大分市観光動態調査	65,000人 (H23～27年の累計) 【参考】9,067人 (H21年実績)		

*1 20代～70代までの市民(無作為抽出2千人)、自治委員、市政記者等を対象とする個人用アンケート調査。

*2 年代ごとの回答結果(割合)に調査時の年代別人口を乗じた値の合計が全体(20代～70代の総人口)に占める割合。

③ 「たずさえて きずく」 一手を携えて 持続可能な世界を築く

国際化ビジョン その3

市民と行政の協働により 持続可能な世界の繁栄に寄与する都市

グローバル化の進展により、あらゆる分野で国境を越えた相互依存が強まる中、従来にも増して国際協調・国際協力の必要性が重視されています。大分市の経済を牽引する製造業では、原材料の調達や製品出荷が海外との密接な相互依存関係で成り立っています。開発途上国の依存割合も高く、これらの国々の安定と発展は、本市の繁栄に欠かすことのできない前提となっています。また、大分の魅力である豊穡な自然も例外なく地球温暖化や酸性雨などの影響を受けることから、地球規模の視野を持った保全の取組が不可欠となっています。このようなことから、市民一人ひとりが国際協調・国際協力について、より高い意識を持ちながら、明るい未来を切り拓いていくことが問われる時代になっているといえます。

深刻化する貧困や地球環境などの課題解決に向けた国際社会全体の協調は、一層重要性を増しており、身近な開発途上国への協力については、市民ボランティア、市民活動団体、国際協力関係機関、行政などが連携・協働してあたるとともに、地場企業による環境ビジネスも視野に入れるなど、それぞれの持てる力を十二分に発揮しながら、持続可能な世界の繁栄に貢献していくことが、これまで以上に求められています。

基本施策 その1

市民参加の国際協力の促進

- ① 市民の国際協力意識の啓発
- ② 市民による国際協力の促進
- ③ 行政による国際協力の促進

基本施策 その2

国際協力ネットワークによる国際協力の促進

- ① 国際協力関係者等を活用したボランティアネットワークの構築と国際協力機関との連携促進
- ② 姉妹・友好都市との連携による国際協力、支援の促進
- ③ アジア太平洋都市サミットなど国際都市間ネットワークを利用した国際協力の促進

《数値目標》

おおいた国際協力啓発月間事業 来場者数	1,988人 (H22年度)	⇒	3,000人 (H27年度)
姉妹・友好都市中学生環境フォーラム ^{*1} 実施回数	4回 (H23～H27年度の累計)		

^{*1} 第1回フォーラム(H22年8月)は、大分市オースチン市姉妹都市提携20周年記念事業として本市にて開催。大分市と姉妹都市のアメリカ・オースチン市、ポルトガル・アベイロ市、友好都市の中国・武漢市の中学生がパネリストとして参加し、『地球環境のためにできること ～広げよう活動の輪～』をテーマに自分たちの考える地球環境保全の取組を発表し合い、討論した後、「4カ国姉妹友好都市中学生から未来の地球に向けたメッセージ～エゴからエコへ～」を発信した。

④ 「いかして はっきする」—国際化機能をいかして 都市個性を発揮する

国際化ビジョン その4

21世紀の国際化を支える機能的な風格ある都市

国際化・大交流時代にあつて、ヒト、モノ、情報などの移動伝達や交流を総合的に支える国際化機能の整備が急務となっています。このことは、グローバル化のメリットをいかに効率的に享受することができるかに大きく関係しています。とりわけ大分市は、アジアに近い地理的特性を活かして、発展著しい東アジア地域の活気を取り入れることにより都市のポテンシャルを十分に発揮し、地域活力の維持・発展、国際競争力や都市間競争力の強化につなげていくことが期待されています。こうした中で東九州の広域物流拠点として、アジア及び環太平洋地域に向けたゲートウェイ機能の充実など、一層の国際化に対応した都市基盤の整備が求められています。

また、ソフト面でも姉妹・友好都市をはじめ国際都市間連携の強化、行政の国際化対応力の向上、多文化パワー（外国籍市民の能力）が発揮できる社会的条件の整備など「21世紀の国際化を支える機能的な風格ある都市」をめざしていくことが重要となっています。

基本施策 その1 国際化を支える基盤の整備

- ① 国際物流を支えるインフラ整備の促進
- ② 交流ゾーン・拠点の整備促進
- ③ 国際化基盤の活用促進
- ④ 情報発信基盤の整備促進

基本施策 その2 国際都市間交流の促進と連携強化

- ① 姉妹・友好都市間交流の促進
- ② 国際都市間連携の利活用

基本施策 その3 行政の国際化

- ① 行政の国際化対応力の向上
- ② 行政職員の国際化対応力の向上

《数値目標》

姉妹・友好都市等との都市間連携事業*1	17件 (H23~27年度の累計) 【参考】3件 (H22年度実績)
外国籍市民の能力を活用したネットワーク*2の構築	2件 (H22年度) ⇒ 4件 (H27年度)

*1 従来の二都市間のみ交流とは別に、複数の姉妹・友好都市やアジア太平洋都市サミット参加都市等との連携を図ることにより、より高い相乗効果をめざす事業。

*2 既存の留学生人材情報バンクや通訳・翻訳ボランティア登録制度など外国籍市民の能力を幅広く活用できるシステムや組織。

Ⅳ 計画推進の方針

① 戦略的な計画の推進

計画の推進に際しては、市民との協働、市民ニーズ、費用対効果の観点から、第1次計画に引き続き、以下の方針で戦略的な計画の実施に努めます。

①市民と行政のパートナーシップ促進

国際化推進計画を市民、市民活動団体、自治会、企業、教育機関、国・県関係機関等と共有し、それぞれとの連携において、事業委託などの手法も視野に入れながら効率的かつ効果的な推進を図ります。また、情報提供を充実させることにより、これまで以上に外国籍市民も含めた市民参加機会の拡大を図ることとします。

「市民政策提言」については、市民参加の主要な手法であることから、計画との整合性を図る中で、個別プログラム等との調整を行う対象とし、より機能的な計画の推進に役立てていきます。

②市民生活や市民活動に直結した課題の優先実施

施策を展開するうえで優先度の高い課題に的確に対応できるよう、市民意識調査の結果や現下の社会情勢等を踏まえた重点プログラムを設定し、計画期間内に優先的に取り組みます。

なお、市民意識調査については、今後も実施することとします。

③戦略的交流エリアの設定

限られた期間、人員、予算の中で最大限の効果を引き出すために、既存の姉妹・友好都市交流を核とする戦略的交流エリアを設定します。

市民意識調査の結果、最も本市に影響の大きい地域とされた中国、韓国をはじめとする東アジアを重点とするアジアを主な推進対象エリアとします。欧米地域は、既存の姉妹都市交流の範疇とします。開発途上国（地域）については、市民、市民活動団体、企業、関係機関との連携を通じた国際協力を進めるエリアとします。なお、戦略的交流エリアに関係なく行われている市民交流については、従来どおりのサポートを行います。

新たな姉妹・友好都市提携については、市民意識や双方の気運の高まりをもとに、都市間提携を行った場合のメリットや財政負担など、将来にわたる影響等を総合的に勘案する中で、その可能性について検討することとします。

② 推進体制のあり方

計画の戦略的な実施を支える取組や体制を明確にし、計画の実現を図ります。

- ① 市民交流のサポート及び参加機会の拡充
- ② 情報提供及び事業PRの充実
- ③ 市民協働ネットワークの強化(ボランティア団体等のノウハウや外国籍市民の能力の活用など)
- ④ 計画の進行管理
- ⑤ 庁内関係部局との横断的で柔軟な施策展開と国際化に係る庁内組織の活性化

大分市国際化推進計画改定の流れ

第1次大分市国際化推進計画策定（H17年）
 国際化・大交流時代の活力ある都市をめざして

本市を取り巻く時代のキーワード→ 変化への適切な対応

世界経済の一体化と多極化	価値観・ライフスタイルの多様化
アジア経済・市場の巨大化	市民協働のまちづくり
世界金融危機	本格的な地方分権時代
国際間、都市間、企業間の競争・連携	観光立国の推進
地球環境保全に向けた国際協調	都市整備プロジェクトの進展
少子高齢化・総人口の減少	災害や犯罪など危機管理への関心の高まり
地方と国の財政難	中心市街地の活性化
国内市場の成熟化	在住外国人の増加
地域間格差の顕在化	など

第1次計画の実施 (H18年度～22年度)

《計画推進体制の確立》

- ・大分市国際化推進室設置（H18年4月）
- ・大分市武漢事務所開設（H18年5月）

《重点推進プログラム》

- ・地球市民・夢アクティブ21事業
- ・姉妹・友好都市との連携事業

- ・市民交流サポート事業（助成を含む）
- ・大分市武漢事務所運営事業
- ・おおいた国際協力啓発月間事業
- ・国際交流ワンストップホームページ運用事業
- ・にぎわい活力創出事業
- ・友好都市間交流ビジネスチャンス創出事業

- ・チャーター機(大分⇄武漢)を利用した市民交流
- ・大分市アベイロ市姉妹都市提携30周年記念事業
- ・大分市武漢市友好都市締結30周年記念事業
- ・JICA草の根技術協力事業
- ・大分市オースチン市姉妹都市提携20周年記念事業
- ・姉妹・友好都市中学生環境フォーラム

など

手法：市民協

国際化に関する本市の特性、優位性→
活かしたい本市固有の特徴

海、山、川がある豊かな自然環境

姉妹・友好都市などとの市民交流

大銀ドーム、うみたまご、高崎山などの交流施設

増加する外国籍市民（留学生）

アジアに近い九州の中核市

新産業都市と世界トップレベルの産業集積

大分港、高速道路体系など国際化を支える社会基盤

4つのプロスポーツチーム

など

対応

大分市国際化推進計画の改定

《コンセプト》

市民と共有し、時代に即して本市の個性を活かす

《手法》

- ・第1次計画の総括・検証
- ・大分市国際化推進計画策定委員会の設置
- ・市民、団体、留学生向け意識調査の実施
- ・市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施
- ・数値目標・重点プログラムの設定

第2次大分市国際化推進計画決定（H23年）

くめざせ！

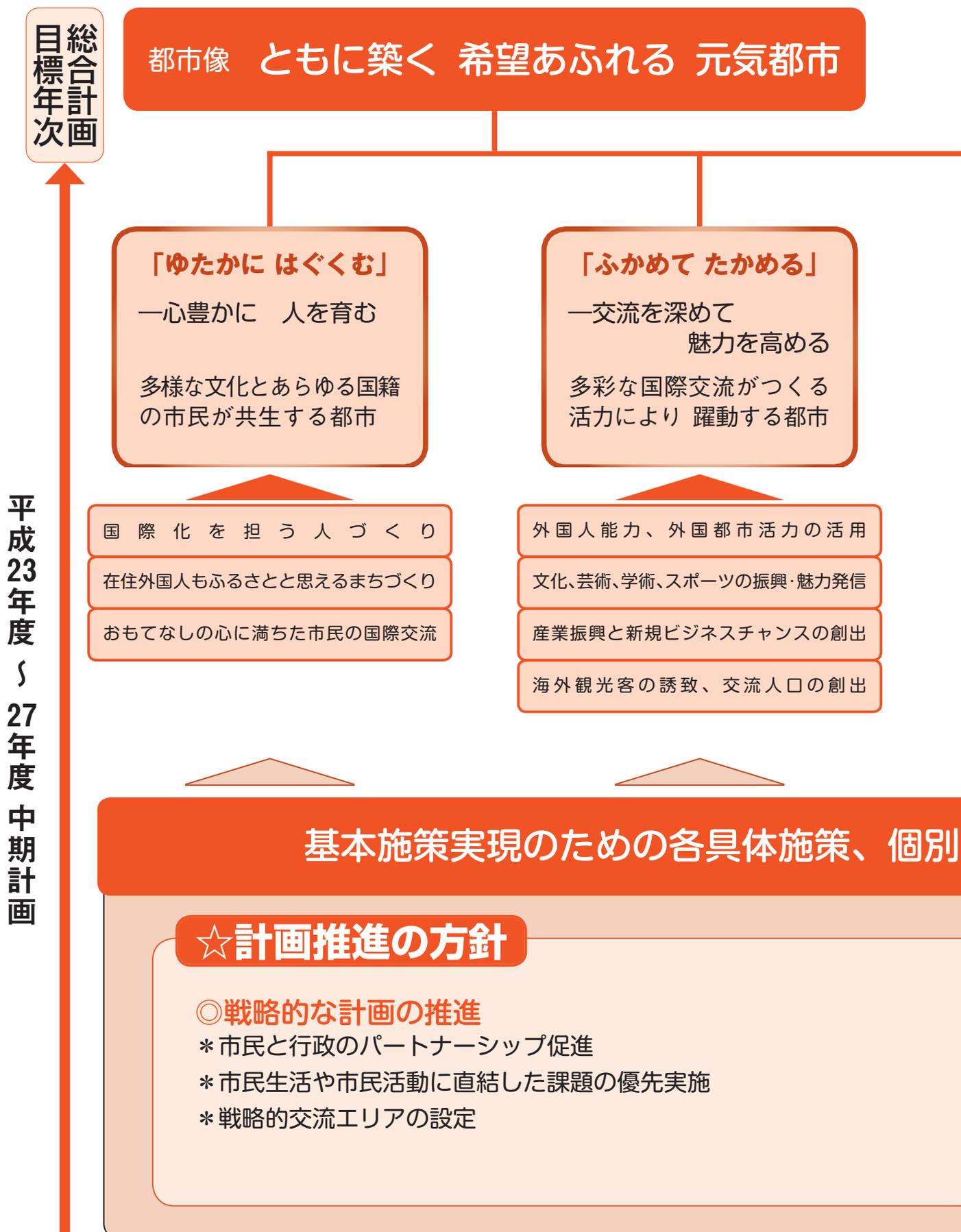
東九州の国際都市

ŌITA

都市像
ともに築く
希望あふれる
元気都市

働による取組

施策の展開



国際化の方向性

都市像

施策の目標

「たずさえて きづく」

一手を携えて
持続可能な世界を築く
市民と行政の協働により
持続可能な世界の繁栄に
寄与する都市

「いかしてはつきする」

一国際化機能をいかして
都市個性を発揮する
21世紀の国際化を支える
機能的な風格ある都市

市民参加の国際協力の促進

国際協力ネットワークによる国際協力の促進

国際化を支える基盤の整備

国際都市間交流の促進と連携強化

行政の国際化

目標達成のための施策

(基本施策・具体施策・個別プログラム・詳細プログラム)

プログラム、詳細プログラムの実行

◎推進体制のあり方

- * 市民交流のサポート及び参加機会の拡充
- * 情報提供及び事業PRの充実
- * 市民協働ネットワークの強化
- * 計画の進行管理
- * 庁内関係部局との横断的で柔軟な施策展開と国際化に係る庁内組織の活性化

体系一覧表

目標	基本 施策	具体 施策	個別プログラム	詳細プログラム	実施 状況	優先度	担当部署 (H23年3月現在)
I 「ゆたかに はぐくむ」 ― 心豊かに 人を育む							
(1) 国際化を担う人づくり							
1. 学校と地域における人権教育・啓発と国際理解教育（多文化理解教育）の推進							
	①人権教育・啓発の推進		①「大分市人権教育・啓発基本計画」の推進		実施中		人権・同和対策課 人権・同和教育課
	②学校教育における国際理解、多文化理解の推進		①国際理解教育の推進と充実		実施中	*	教育指導課 国際化推進室
			②地域の歴史、文化・伝統を大切にする教育の充実		実施中		教育指導課
	③生涯学習における国際理解、多文化理解の推進		①国際理解・多文化理解教室の推進		実施中	*	市民協働推進課 生涯学習課 国際化推進室
			②国際協力経験者等の活用		実施中	*	国際化推進室
	④男女共同参画社会の推進		①「大分市第2次おおいた男女共同参画推進プラン」の推進		実施中		男女共同参画 推進室
	⑤障害者参画社会の推進		①「第二期大分市障害者計画」の推進		実施中		障害福祉課
2. 青少年による国際交流の促進							
	①小・中学生等の国際交流促進		①姉妹校・友好校活動		実施中		教育指導課 国際化推進室
			②環境ポスター展など作品交換		実施中		環境対策課 国際化推進室
			③児童等の国際交流機会の拡大		実施中	*	市民協働推進課 生涯学習課 国際化推進室
	②青少年の国際交流促進		①専門分野における短期留学助成		実施中		国際化推進室
3. 外国語による意思疎通（コミュニケーション）能力の向上と複数外国語の習得機会拡大							
	①就学児童等の語学学習の充実		①ALT（外国語指導助手）の活用		実施中		教育指導課
			②語学体験事業		実施中	*	国際化推進室 市民協働推進課 生涯学習課
			③「生き生き学習サポート事業」の活用		新規	*	教育指導課
	②生涯学習における語学学習推進		①外国語教室（英語・中国語・韓国語等）		実施中	*	文化国際課
4. 草の根市民交流に必要な知識、情報の提供やコーディネート機能の拡充							
	①市民活動との連携促進		①市民国際交流団体ネットワーク構築		実施中		国際化推進室 市民協働推進課
			②庁内の横断的な取組促進		実施中		国際化推進室
			③NPO、市民活動団体への支援		実施中		市民協働推進課 国際化推進室
	②ワンストップ国際情報窓口の設置		①多文化交流拠点の設置		新規	*	国際化推進室
			②「大分市国際交流Web」の活用		実施中	*	国際化推進室
	③アジアを中心とした国際化に関する研究、情報の蓄積		①大学等との連携強化		実施中		市長室 国際化推進室
(2) 在住外国人もふるさとと思えるまちづくり							
1. 外国籍市民にも快適な都市生活空間の整備促進							
	①共生サポート事業（生活情報）		①外国語表記ごみ収集カレンダー		実施中		清掃業務課 市民課
			②街区表示板張替（ローマ字表記）		実施中		市民協働推進課
			③外国語版生活ガイドブック		実施中		国際化推進室
			④ホームページ、広報誌の充実		実施中	*	観光課 広報広報課 国際化推進室
	②共生サポート事業（安心生活）		①母子保健普及啓発事業（外国語版母子手帳）		実施中		健康課
			②市営住宅入居		実施中		住宅課
			③外国籍市民相談窓口の充実（多言語・専門分野別）		未実施	*	国際化推進室
			④災害時緊急体制の確立と防災指導の充実		未実施	*	消防局予防課 防災危機管理課 国際化推進室
	③共生サポート事業（学習環境）		①外国人の子どもに対する就学支援		実施中		教育指導課
			②海外からの一時帰国児童生徒の体験入学		実施中		教育企画課
			③日本語指導が必要な児童生徒への支援		実施中		教育指導課

目標	基本 施策	具体 施策	個 別 プ ロ グ ラ ム	詳 細 プ ロ グ ラ ム	実施 状況	優先度	担当部署 (H23年3月現在)		
		④共生サポート事業（まちづくり）		④日本語学習機会の拡大(NPO等協働)	実施中	*	国際化推進室		
				⑤日本文化、地域文化理解の推進(NPO等協働)	実施中		市民協働推進課 生涯学習課		
				①外国籍市民の各種委員会への参画推進	実施中		国際化推進室		
				②ボランティア、地域活動への参加推進	実施中		市民協働推進課 住宅課		
				③外国籍市民の意見が届きやすい環境づくり	新規	*	広聴広報課 国際化推進室		
		2. 留学生就学支援の促進							
		①共生サポート事業（留学生）			①大分文化の紹介、日本語教室の開催促進	実施中	*	国際化推進室	
					②企業と留学生の交流機会提供	実施中		産業振興課	
					③留学生用市営住宅の利用	実施中		住宅課	
					④リユース事業の促進	実施中		国際化推進室	
		3. 外国籍市民との交流機会拡大							
		①共生サポート事業（交流）			①在住外国籍市民による多文化理解教室	実施中	*	市民協働推進課 生涯学習課 国際化推進室	
					②国際交流の集い	実施中		国際化推進室	
					③生活、イベント情報の提供	実施中	*	国際化推進室	
					④まちづくり、地域活動への参加推進	実施中		国際化推進室	
⑤スポーツ交流	実施中					障害福祉課 国際化推進室			
⑥里親制度	実施中					国際化推進室			
(3) おもてなしの心に満ちた市民の国際交流									
1. 「日本一きれいなまちづくり」運動の啓発・促進									
①「日本一きれいなまちづくり」運動の啓発・促進			①外国語版ごみ収集カレンダー	実施中		市民課 清掃業務課			
			②地域・職域美化促進	実施中		市民協働推進課 環境対策課			
			③ボランティア、地域活動への参加推進	実施中		市民協働推進課			
			④環境会議	実施中		環境対策課			
			⑤4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)運動の推進	実施中		環境対策課 清掃管理課			
2. 外国籍市民を含む市民、団体と行政とのパートナーシップによる受入促進									
①外国籍市民を含む市民、団体と行政とのパートナーシップによる受入促進			①市内観光コース情報提供	実施中		観光課			
			②受入情報、ホームステイ手法等のアドバイス	実施中		国際化推進室			
			③多文化交流拠点の活用	新規	*	国際化推進室			
3. 観光施設、交流拠点の美観整備とPR促進									
①観光拠点の外国語標識整備及びアジアを中心とした海外プロモーションの強化			①大分の魅力・情報発信	実施中		観光課			
			②ユニバーサルデザインの導入	実施中		観光課			
			③PR用語の統一	実施中		国際化推進室			
			④海外からのテレビ番組等の誘致	実施中		文化国際課（大分市 ロケーションオフィス）			
II 「ふかめて たかめる」ー 交流を深めて 魅力を高める									
(1) 外国人能力、外国都市活力の活用									
1. 外国籍市民の能力の活用促進									
①留学生の活用			①留学生等の就職に関する支援	実施中		産業振興課			
			②留学生アクティブネットワークの活用	実施中		★複数課 (国際化推進室)			
②その他外国籍市民の活用			①各種多文化理解教室	実施中		市民協働推進課			
			②各種ボランティア活動のサポート	実施中		市民協働推進課			

目標	基本 施策	具体 施策	個 別 プ ロ グ ラ ム	詳 細 プ ロ グ ラ ム	実施 状況	優先度	担当部署 (H23年3月現在)			
				③外国籍市民の自治会等への参加促進	実施中		市民協働推進課			
				④外国籍市民の各種委員会等への参画推進	実施中		★複数課 国際化推進室			
				⑤海外観光客誘致PR事業の推進	実施中		観光課			
				⑥「大分市国際交流Web」を活用したPRの場の提供	新規		国際化推進室			
			2. 姉妹・友好都市の長所、活力の活用促進							
			①WIN-WIN関係の構築 ※WIN-WIN関係とは双方が満足し メリットがある形態のこと	①友好都市間交流ビジネスチャンス創出事業	実施中	*	産業振興課			
				②農業交流の促進	実施中		産業振興課 農林水産課			
				③姉妹・友好校交流の促進	実施中		教育指導課			
				④姉妹・友好都市間文化・スポーツイベント交流の促進	実施中		★複数課 国際化推進室			
			②姉妹・友好都市情報ステーション	①姉妹・友好都市情報の収集・提供	実施中		国際化推進室			
			(2) 文化、芸術、学術、スポーツの振興・魅力発信							
			1. 展覧会、発表会、スポーツ大会等の国際交流促進							
			①各種国際交流イベント支援	①大分国際車いすマラソン大会	実施中		障害福祉課 国際化推進室			
				②おおいた夢色音楽祭を活用した国際交流の促進	新規	*	文化国際課			
				③大銀ドーム等を利用した国際イベントの推進	実施中		★複数課 国際化推進室			
④各種国際展覧会、発表会の開催	実施中			★複数課 国際化推進室						
⑤スポーツ交流の促進	実施中			国際化推進室						
2. 人材育成、技量向上に関する活動支援										
①人材育成、技量向上活動支援	①大分をホームタウンとするスポーツチームの 外国籍選手によるスポーツ教室の実施	新規		文化国際課						
	②人材育成・強化事業 派遣支援	実施中		国際化推進室						
	③人材育成・強化事業 指導者招へい支援	実施中		国際化推進室						
(3) 産業振興と新規ビジネスチャンスの創出										
1. 市内企業の国際化への対応支援										
①市内企業への支援	①留学生等の就職に関する支援	実施中		産業振興課						
	②中小企業の国際業務機能向上	実施中		産業振興課						
	③研修生受入事業支援	実施中		国際化推進室						
②知的財産	①関係機関との連携による知的財産関連情報の提供	実施中		産業振興課 商工労政課						
2. 新規ビジネスチャンスの創出										
①新規ビジネスチャンス事業	①友好都市間交流ビジネスチャンス創出事業	実施中	*	産業振興課						
	②外国籍市民の起業化支援	実施中		産業振興課 商工労政課						
	③ベンチャー企業の育成・振興	実施中		産業振興課 商工労政課						
	④国際産学官連携の支援	実施中		産業振興課 国際化推進室 農林水産課						
3. 国内外企業の立地促進										
①起業、企業誘致支援	①対大分市投資促進（友好都市間交流ビジネスチャンス 創出事業）	実施中		産業振興課						
	②大分市の情報発信	実施中		産業振興課 国際化推進室						
	③国際ビジネスイベントの推進	実施中		産業振興課						
(4) 海外観光客の誘致、交流人口の創出										
1. 海外観光客向けPR事業の促進										
①観光PR	①「大分市観光振興計画」の推進	実施中		観光課						
	②海外観光客PR事業の推進	実施中	*	観光課						
	③外国語観光パンフレット、ホームページの作成	実施中		観光課						
②他都市等との連携によるPR	①東・中九州観光ルート協議会との連携	実施中		観光課						

目標	基本 施策	具体 施策	個 別 プ ロ グ ラ ム	詳 細 プ ロ グ ラ ム	実施 状況	優先度	担当部署 (H23年3月現在)		
				②九州観光都市連盟との連携	実施中		観光課		
				③社団法人ツーリズムおおいたとの連携	実施中		観光課		
			2. 交流人口の創出						
			①撮影誘致	①海外作品の撮影誘致	実施中		文化国際課 (大分市 ロケーションオフィス)		
			②海外観光客等の誘致促進	①海外観光客等の受入態勢の充実	実施中	*	観光課 国際化推進室		
③国際イベントの推進	①大銀ドーム等を利用した国際イベントの推進	実施中		★複数課 (国際化推進室)					
Ⅲ 「たずさえて きずく」 — 手を携えて 持続可能な世界を築く									
(1) 市民参加の国際協力の促進									
1. 市民の国際協力意識の啓発									
① (具体施策に同じ)			①国際協力啓発月間事業の充実	実施中	*	国際化推進室			
			②国際協力情報の発信と情報機能の強化	実施中		国際化推進室			
			③国際協力経験者等との連携強化	実施中	*	国際化推進室			
			④JICAボランティア帰国隊員の国際理解講座派遣制度 「(仮称)おおいた国際協カマエストロ」の設置 ※「マエストロ」は、イタリア語で大家の意味。 (大家：ある分野で特にすぐれた見識・技能をもっている人)	新規		国際化推進室			
2. 市民による国際協力の促進									
① (具体施策に同じ)			①市民・行政の実務技術をいかした国際協力の推進	実施中	*	国際化推進室			
			②海外からの研修生の受入サポート	実施中		国際化推進室			
			③国・関係機関等の支援メニューを活用した支援事業	実施中		国際化推進室			
			④国際協力団体への会場使用等に係るサポート	実施中		国際化推進室			
3. 行政による国際協力の促進									
①地球環境保全の積極的な推進			①「大分市環境基本計画」の推進	実施中		環境対策課			
②行政職員の国際協力活動参加促進			①国際消防救助隊(IRT-JF)参加隊員の育成	実施中		消防局総務課			
(2) 国際協力ネットワークによる国際協力の促進									
1. 国際協力関係者等を活用したボランティアネットワークの構築と国際協力機関との連携促進									
① (具体施策に同じ)			①国際協力啓発月間事業を利用した関係機関との連携強化	実施中	*	国際化推進室			
			②JICAボランティア帰国隊員の国際理解講座派遣制度 「(仮称) おおいた国際協カマエストロ」の設置	新規		国際化推進室			
2. 姉妹・友好都市との連携による国際協力、支援の促進									
① (具体施策に同じ)			①市民参加の国際協力促進を図る行政の調整機能の充実	実施中		国際化推進室			
			②姉妹・友好都市中学生環境フォーラム	実施中	*	国際化推進室 環境対策課 教育指導課			
3. アジア太平洋都市サミットなど国際都市間ネットワークを利用した国際協力の促進									
① (具体施策に同じ)			①アジア太平洋都市サミット、武漢国際友好都市発展 フォーラム等による協力体制の推進	実施中		国際化推進室			
Ⅳ 「いかにして はっきりする」 — 国際化機能をいかして 都市個性を発揮する									
(1) 国際化を支える基盤の整備									
1. 国際物流を支えるインフラ整備の促進									
①高速道路体系等の道路整備促進			①東九州自動車道の整備促進	実施中		都市交通対策課			
			②中九州横断道路の整備促進	実施中		都市計画課			
			③国道10号別大拡幅整備促進	実施中		都市交通対策課			
			④国道210号、442号の整備促進	実施中		都市交通対策課			
			⑤庄の原佐野線の整備促進	実施中		都市計画課			

目標	基本 施策	具体 施策	個 別 プ ロ グ ラ ム	詳 細 プ ロ グ ラ ム	実施 状況	優先度	担当部署 (H23年3月現在)			
				⑥国道10号旦野原中判田間拡幅の早期着工	新規		都市交通対策課			
				⑦大分外環状線の早期着工	新規		都市交通対策課			
			2. 交流ゾーン・拠点の整備促進							
			①交流ゾーン・拠点の整備	①多文化交流拠点の設置	新規	*	国際化推進室			
				②大分市複合文化交流施設の整備	実施中		駅周辺総合整備課			
				③西部海岸地区の整備促進	新規		都市計画課			
				④交流ゾーン・拠点及び周辺部の交通結節ポイントでの 外国語表記等による交通バリアフリー化促進（JR大 分駅周辺・大分スポーツ公園・湾岸レジャーゾーン（高 崎山～田ノ浦海岸線）、穂田及び松岡地区の大型複合 商業施設周辺など）	新規		★複数課 (国際化推進室)			
			②国際色豊かな空間の整備	①外国人起業家・外国籍企業の誘致促進	未実施		国際化推進室			
				②サテライトキャンパスの設置	実施中		企画課			
				③姉妹・友好都市交流のシンボリック景観等の形成	実施中		★複数課 (国際化推進室)			
			3. 国際化基盤の活用促進							
			①国際物流基盤の活用	①大分港大在コンテナターミナルの活用促進	実施中		商工労政課			
				②大分流通業務団地の活用促進	実施中		産業振興課 商工労政課			
			②交通基盤の活用	①大分空港国際線の利用促進	実施中		総務課			
				②大分空港離発着チャーター便の活用	実施中		国際化推進室 観光課			
			③施設を生かした交流の促進	①観光拠点での交流促進	実施中		観光課 国際化推進室			
				②大銀ドームを利用した国際イベントの推進	実施中		国際化推進室			
				③大分市複合文化交流施設の活用	新規		国際化推進室			
			4. 情報発信基盤の整備促進							
			①ユニバーサルデザイン化の促進	※「ユニバーサルデザイン」＝年齢、性別、 身体的状況、国籍、言語、知識などの違いに 関係なく、すべての人が使いこなすことので きる製品や環境などのデザインをめざす概念	①公共施設のユニバーサルデザイン化促進	実施中		★複数課 (国際化推進室)		
					②各種案内表示のユニバーサルデザイン化促進	実施中		★複数課 (国際化推進室)		
			②情報交流基盤の機能充実	①「大分市国際交流Web」の充実	実施中		国際化推進室			
				②大分市武漢事務所による情報発信の充実	実施中		★複数課 (国際化推進室)			
			(2) 国際都市間交流の促進と連携強化							
1. 姉妹・友好都市間交流の促進										
①アペイロ市との交流促進	①ポルトガルとの交流史に根ざした市民交流の促進	実施中		国際化推進室						
	②街並みを活かした交流の促進	実施中		★複数課 (国際化推進室)						
②武漢市との交流促進	①関係機関との連携による幅広い分野での市民交流促進	実施中	*	★複数課 (国際化推進室)						
	②経済産業面での結びつき促進	実施中	*	国際化推進室 産業振興課						
	③観光交流の促進	実施中	*	観光課 国際化推進室						
	④大分市武漢事務所による市民交流サポート	実施中	*	★複数課 (国際化推進室)						
③オースチン市との交流促進	①草の根市民交流の促進	実施中		国際化推進室						
	②オースチン・大分姉妹都市委員会との連携強化	実施中	*	国際化推進室						
	③大分国際車いすマラソン大会	実施中		国際化推進室						
④姉妹・友好都市間ネットワークの利活用	①姉妹・友好都市連携事業の促進	実施中	*	国際化推進室						
2. 国際都市間連携の利活用										
①アジア太平洋都市サミットの利活用	①アジア太平洋都市サミットへの参加	実施中		国際化推進室						
	②アジア太平洋都市観光振興機構の活用	実施中		観光課						
	③地域連携事業の推進	未実施		国際化推進室						
②交流促進都市（広州市）との交流	①都市情報の交換	実施中		国際化推進室						

目標	基本 施策	具体 施策	個 別 プ ロ グ ラ ム	詳 細 プ ロ グ ラ ム	実施 状況	優先度	担当部署 (H23年3月現在)	
			③武漢国際友好都市発展フォーラムの 利活用	①国際協力の推進（相互の都市課題解決に協力）	実施中		国際化推進室	
				②姉妹・友好都市の枠を越えた市民交流の促進	実施中		国際化推進室	
	(3) 行政の国際化							
	1. 行政の国際化対応力の向上							
			①情報発信、情報提供力の強化	①「大分市国際交流Web」の充実		実施中		国際化推進室
				②「大分市地域情報化計画」の推進		実施中		情報政策課 国際化推進室
				③市広報物等の外国語版製作推進		実施中		★複数課 (国際化推進室)
			②効果的な国際化施策の推進	①国際化施策・事業のPR強化		実施中	*	国際化推進室
				②市民とのパートナーシップ強化		実施中	*	★複数課 (国際化推進室)
				③庁内関連部署との連携による戦略的な実施		実施中	*	国際化推進室
				④「第2次大分市国際化推進計画」の進行管理		新規		国際化推進室
				⑤高等教育機関との連携		実施中		国際化推進室
	2. 行政職員の国際化対応力の向上							
			①国際化業務に対応できる職員の育成 推進	①国際化のための職員研修プランの充実		実施中		職員厚生課
				②語学力のある職員の育成、活用		実施中	*	★複数課 (国際化推進室)
				③国際化政策立案、企画力の向上		実施中	*	★複数課 (国際化推進室)
				④大分市武漢事務所のスタッフ研修		実施中		国際化推進室
			②外国籍市民、外国人の国際化業務従事 促進	①国際交流員等の活用		実施中		★複数課 (国際化推進室)
				②即戦力となる外国籍市民の能力活用		実施中	*	★複数課 (国際化推進室)

※詳細プログラム欄の「●数字」は実施中、「○数字」は新規及び第1次計画での未実施プログラムです。

※優先度欄の「*」は重点プログラムです。

※担当部署が「★複数課（詳細プログラムの内容を複数の部署が実行する可能性あり）」の場合、窓口を「国際化推進室」としています。

※詳細プログラムの具体的な内容は、大分市ホームページで閲覧できます。

(<http://www.city.oita.oita.jp> → 「市のこと」 → 「市の計画」 → 「第2次大分市国際化推進計画」)



大分市国際化推進計画改定の経緯

年 月 日	内 容
平成21年 9月10日 平成21年12月 2日	大分市国際化推進計画策定委員会設置要綱施行 委嘱状交付 第1回大分市国際化推進計画策定委員会 ・委員長、副委員長の選任 ・第1次計画進捗状況報告 ・計画改定の日程、手法について審議
平成22年 1月18日	市民意識調査（アンケート調査）実施(2月28日まで) 素案作成に係る庁内意見集約
平成22年11月17日	委嘱状交付 第2回大分市国際化推進計画策定委員会 ・市民意識調査の結果報告 ・公表原案についての審議
平成22年12月28日	公表原案に対する庁内意見集約(1月28日まで)
平成23年 1月 4日	市民意見公募手続(パブリックコメント)実施(2月2日まで)
平成23年 2月21日	提出された市民意見に対する庁内意見集約(2月24日まで)
平成23年 3月 2日	第3回大分市国際化推進計画策定委員会 ・市民意見対応審議 ・最終計画案の審議
平成23年 3月29日	市長報告
平成23年 3月30日	市長報告に基づく庁内調整
平成23年 3月31日	第2次大分市国際化推進計画 決定

(備考)

〈市民意識調査概要〉

調査目的：広く市民のニーズを的確に把握し、時代に即した計画づくりの基礎資料とするため

調査期間：平成22年1月18日（月）～2月28日（日）

調査地域：大分市全域

調査対象：個人／市内に居住する20歳以上の市民（世代別） 留学生／市内に居住する留学生
国際交流団体／市内に所在する国際交流事業を行う各種団体

標本数：個人／2,708件 留学生／707件 国際交流団体／133件

調査方法：郵送配布・郵送回収（留学生については大学等への持込配布・依頼）

調査人数

	標本数(配布数)	有効回収数	有効回収率
個人	2,708件	1,293件	47.7%
留学生	707件	454件	64.2%
国際交流団体	133件	74件	55.6%

〈市民意見公募手続概要〉

・募集期間：平成23年1月4日（火）～平成23年2月2日（水）

・閲覧方法：文化国際課国際化推進室、情報公開室、各支所、明野出張所もしくは市ホームページ

・応募資格：①市内に住所がある方 ②市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体の方
③市内の事務所又は事務所に勤務する方 ④市内の学校に在学する方 ⑤その他市民意見公募
手続に係る事案に利害関係を有する方

・応募様式：様式は自由

・必須記入事項：・氏名又は名称 ・住所又は事務所もしくは事業所の所在地
・法人その他の団体にあつては代表者の氏名

・応募方法：直接又は郵送、ファックス、Eメール

・応募件数：2件

大分市国際化推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 大分市国際化推進計画（以下「推進計画」という。）の策定に当たり、広く市民の意見を聴くため、大分市国際化推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。

- (1)学識経験を有する者
- (2)関係団体の代表者
- (3)その他市長が必要と認める者

(参画依頼の期間)

第3条 参画依頼の期間は、参画依頼の日から推進計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第6条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部文化国際課国際化推進室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年9月10日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、推進計画が策定される日限り、その効力を失う。

大分市国際化推進計画策定委員会委員名簿

<第1次大分市国際化推進計画>

役職	氏名	所属等	備考
委員長	五十嵐 副 夫	大分大学経済学部教授、大分大学経済学部教育支援室長	
副委員長	児 玉 貞 夫	社会福祉法人永生会理事長、特別養護老人ホーム清流苑苑長 大分県社会福祉施設経営者協議会会長	
	足 立 紀 男	特定非営利活動法人技術サポートネットワーク大分設立発起人 財団法人大分県産業創造機構前コーディネーター	
	池 邊 和 壽	有限会社日本建装工業代表取締役、大分県ベンチャー協議会副会長	
	印 成 銀	有限会社総合企画A・E代表	
	加 納 照 彦	Japan Ecology Logistics株式会社代表取締役 前大分市国際化推進懇話会委員	
	後 藤 一 裕	大分市議会副議長	H17.3.9まで
	佐 藤 真 紀	大分交響楽団コンサートミストレス	
	下 郡 友 子	有限会社下郡園芸社長	
	ジュリー・ヌートバー	おおいた都心まちづくり会議委員、初代大分市国際交流員 別府大学短期大学部講師、大分大学非常勤講師	
	秦 康 雄	大分市自治員連絡協議会副会長	
	田 島 アンナ	前大分市国際化推進懇話会委員、大分外国人妻の会会長	
	開 静 子	大分市都市計画審議委員、大分県不動産鑑定士協会広報委員	
	安 枝 楠 游	雪舟国際美術協会理事、国連平和大使	
	幸 健	学校法人城南学園理事長	
	渡 部 義 美	大分市議会副議長	H17.3.10から

<第2次大分市国際化推進計画>

役職	氏名	所属等	備考
委員長	五十嵐 副 夫	放送大学大分学習センター所長、元大分大学経済学部教授	
副委員長	高 橋 英 子	大分市教育委員（委員長職務代理者）、別府大学非常勤講師	
副委員長	橋 本 均	株式会社マリーンパレス代表取締役社長	
	井 澤 蓮 象	大分市生涯学習指導者、元駐スーダン大使、国際協力事業団室長	
	太 神 みどり	特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいた総合マネージャー	
	甲 斐 豊 子	大分温室協同組合	
	郭 麗 莎	大分市国際交流嘱託職員	
	加 島 兼 芳	大分市自治委員連絡協議会副会長	H22.4.8まで
	ジュリー・ヌートバー	大分県立芸術文化短期大学専任講師、初代大分市国際交流員	
	白 沢 史 子	財団法人大分県文化スポーツ振興財団理事、大分交響楽団副理事長	
	谷 口 世志子	青年海外協力隊員OG 特定非営利活動法人森と海の共生・ネットワーク事務局長	
	姫 野 恭 志	大分市自治委員連絡協議会幹事	H22.11.17から
	本 庄 剛	独立行政法人日本貿易振興機構大分貿易情報センター所長	
	リナルドソン・マガリス	大分トリニータ育成部 U-15コーチ	

※委員長、副委員長、それ以降は50音順、敬称略
(所属等は委員在任当時のもの)